



策 政

# 東日本大震災を踏まえ、実効性のある計画の策定を ―地域防災計画における地震・津波対策の充実・強化に関する検討会報告書―

消防庁は、地域防災計画における地震・津波対策の充実・強化に関する検討会報告書を公表した。東日本大震災では、災害対応の拠点となるべき市町村庁舎等の施設そのものが破壊され、多くの職員や消防団員等が犠牲となるとともに、市町村の災害対策本部機能が一時的に喪失、あるいは著しく低下するという事態が生じたこととなった。これを踏まえ、地方公共団体がこれまでの防災や減災のための対策や体制等を点検し、必要な見直しを行うとともに、津波対策等を充実・強化していくための留意点や参考事例を取りまとめた。特に甚大な被害のあった岩手県、宮城県、福島県の沿岸市町村からの聞き取り調査等を基にしている。

## 実態把握で実際に機能する地域防災計画を

政府は平成23年4月、「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」(以下、「専門調査会」)を設置し、9月28日、報告書が取りまとめられた。これを受け、政府は12月27日に防災基本計画の修正を行った。消防庁では、政府のこうした動きを踏まえ、東日本大震災における地方公共団体の災害対応等を検証し、地域防災計画の見

直し作業を支援することを目的に、「地域防災計画における地震・津波対策の充実・強化に関する検討会」(以下、「検討会」)を設置した。

検討会は、岩手、宮城、福島の3県(以下、「主な被災3県」という。)の沿岸市町村について、実地または電話聞き取りによる調査を行うとともに、主な被災3県以外の都道府県及び沿岸等市町村に対し、地域防災計画の見直しに係る検討状況及び東日本大震災時の災害対応等についてアンケート調査を実施した。

本検討会においては、東日本大震災を踏まえ、平成23年5月、消防庁が地方公共団体に対し、地域防災計画等に基づく防災体制の緊急点検を実施するよう要請した通知(平成23年5月6日付け消防災第157号消防庁長官通知「地域防災計画等に基づく防災体制の緊急点検について」)の項目及び内容に従って整理、検討を行ってきた。これらに加え、本報告書では検討会で出された委員の意見や、補足のため消防庁が実施したアンケート調査等の結果から判明した

こと、専門調査会報告や他省庁における検討会の内容、防災基本計画の修正内容を踏まえ、留意点として示している。

見直しに当たり留意すべき点については、まず、簡潔明快で数値目標を設定する等、定量的な記述とし、実行計画として機能するものにする。そして初動対応について時間経過に即して具体的に記述したものをマニュアルとして作成すること。また、住民避難を柱とした応急対応に留意し、災害対応力を相当程度

失った場合の受援について、必要な事項を定めることとしている。併せて、防災組織体制等の整備方針、整備水準等の基本的な考え方を計画の中で明らかにすることが適当であり、緊急防災・減災事業(単独)を活用した津波対策を一層推進することが必要であると進言している。

## 想定外を想定した見直しを

次に、各状況について個別の検討を行っており、はじめに被害の想定について、東日本大震災を踏まえ、地震のみならず、特に大津波について、現在の想定を超えるものが発生する虞れがあることも必要に応じ考慮する必要があるとし、沿岸部の地形や都市化等の状況等地域の特性も考慮した避難場所、避難路等についても検討すべきとしている。検討会委員からは、想定外のこと起きないよう津波の高さを精緻に予測する等のリスクマネジメントと、それでも想定外のこと起こった場合のクライシスマネジメントの2本立てで考えるべきとの意見が出された。アンケート調査では、7月末時点で、主な被災3県を除く44都道府県のうち、地域防災計画の見直しに着手している団体は37団体で、うち17

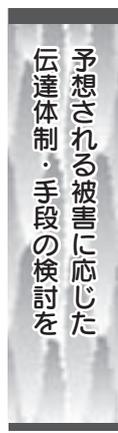
政 策

団体では津波被害想定の見直しにも着手。沿岸等市町村でも、588団体のうち130団体(22%)が地域防災計画の見直しに、62団体(11%)が津波被害想定の見直しに着手しているという結果となっている。

専門調査会報告で示された今後の津波対策の方向性(2つのレベルの津波想定)をはじめ、津波防災地域づくり法に基づく国土交通大臣が策定する基本指針、都道府県知事による津波浸水想定の設定、市町村による津波防災地域づくりを推進するための計画等との整合性、関係性にも留意が必要としている。

市町村の災害対策本部機能の喪失または著しい低下等への対応については、市町村が壊滅的被害を受けた場合を想定し、都道府県等からの迅速な支援のあり方等について、検討、整備が行われていることが必要としており、検討会委員の意見として、市役所、警察署、消防署、基幹病院等の設置場所、耐震化、通信基盤等の点検、見直し等を行うべきとしている。併せて、今回の東日本大震災により、主な被災3県の沿岸37市町村のうち、22団体(59%)において、本庁舎または支所等が全壊、半壊、浸水等の被害を受け、また、19団体(51%)で、災害対策本部の設置場

所の変更を余義なくされたことから、市町村庁舎・消防署や避難所等の移転を含めた安全対策、非常用電源設備等の点検、整備の推進を求めている。非常用電源については、設置場所や燃料等の備蓄も含め、必要な時間を確保するよう求めており、併せて、想定復旧期間を十分上回る期間の発電が可能となるような燃料の備蓄等の必要性も指摘している。



避難対策については、津波に関する避難指示等の住民への伝達体制等について、津波に関する避難勧告等に係る発令基準を、津波が想定される656団体のうち445団体(67.8%)が策定済、147団体(22.4%)が策定中であり、避難指示等の発令に係る具体的な基準を未だ定めていない市町村は、速やかに策定し、基準を定めている市町村もその内容の再点検を行うことが必要であるとしている。また、避難指示等の住民への情報伝達時、避難時等において災害時要援護者に配慮された体制が確保されていることを留意点として挙げている。

津波に関する避難指示等の住民への伝達手段については、主な被災3県の沿岸37市町村では、①消防団による広報、②防災行政無線(屋外拡声器)、③防災行政無線(戸別受信機)、④広報車の順に多く、このうち、避難指示等と併せて、津波(大津波)警報で津波の高さまで伝達した団体は約3割で、その主な手段が防災行政無線(屋外拡声器、戸別受信機)であったことから、検討会委員からは、防災行政無線等の電源確保、避難所への情報伝達手段の確保・整備等が必要であるとの指摘があった。併せて、耐震性の向上、津波の影響を受けない場所への移設、非常用電源の確保の重要性を指摘している。さらに、全国瞬時警報システム(J-ALERT)の活用とともに、防災行政無線のみならず、コミュニティFM、エリアメール、衛星携帯電話等、多様な伝達手段の確保も求めている。

徒歩による避難を原則として、地域の実情を踏まえつつ、津波到達時間が短い地域では概ね5分程度で避難が可能となるようなまちづくりが重要としている。地形的条件や土地利用の実態等地域の状況により、このような対応が困難な地域については、車による避難も含め、津波到達時間等を考慮して避難する対策を十分に検討すべきとしている。



災害応急対策については、初期の情報収集手段について、津波による電話回線の途絶等の場合における、多様な手段による速やかな被害情報収集手段が重要としている。また、避難指示等の呼びかけを行う者、水門の封鎖に当たる者等の安全確保についても配慮を求めている。住民の安全情報の確認については、携帯電話、インターネット等により、災害用伝言ダイヤル、伝言板、検索機能付き避難者名簿のほか、地方公共団体においても避難者名簿のホームページ掲載などの取組が行われたが、今後、安全確認や避難先の情報提供等について、手段の多様化、提供内容等の充実を推進する必要がある、中・長期にわたる災害対応とし

政 策

【参考】災害発生時の都道府県の市町村への支援の事例

都道府県名	制度等の名称	概要
新潟県	県境なき技師団	発災後、被災市町村を管轄する県の地域振興局から連絡委員を派遣し支援ニーズを把握、必要となる支援を行う。特に土木部等においては、市町村に対する技術指導・助言等を行うことを目的に、応援派遣職員を事前指名し、発災後速やかな応援派遣を可能とする「災害応援派遣事前準備体制（県境なき技師団）」を構築。
愛知県	先遣・情報チーム及び支援チーム	「先遣・情報チーム」を1市町村あたり3名派遣し、初動期の市町村の被害状況、災害対策状況の県への報告及び県との連絡調整並びに現地における情報収集を実施。「支援チーム」を1市町村あたり2名派遣し、市町村が実施する災害応急活動を支援。
大阪府	緊急防災推進員制度	勤務時間外における地震（震度5弱以上）発生の場合に、府職員が市町村庁舎に60分以内に自動参集する緊急防災推進員制度を実施。緊急防災推進員は情報収集・連絡調整等の任務にあたる。
兵庫県	ひょうご災害緊急支援隊	大規模災害が発生した際、災害対応のノウハウや専門職員の不足、庁舎の被災などにより初動・応急対策を迅速かつ的確に実施することが困難となった被災市町に対し、災害対応の知識や経験を持つ県・市町職員などによる先遣隊や専門家を派遣して、被災者対策など当該市町が行う応急対策について支援し、被災地の早期復旧に資する「ひょうご災害緊急支援隊」を平成22年9月に設置。
鳥取県	災害時緊急支援チーム	平成12年10月の「鳥取県西部地震」をきっかけに、大規模災害発生時に被災市町村の災害対策本部に入ってその活動を支援するため、県幹部職員等による「災害時緊急支援チーム」を創設。
徳島県	徳島県職員災害応援制度	大規模災害が発生した場合に備え、あらかじめ応援可能な県職員を登録しておき、研修や訓練等を実施しておく「徳島県職員災害応援制度」を平成20年10月創設。

て、住民に関するデータのバックアップの検討・整備と併せ、防災施設等の機能が維持できるよう非常用電源設備の整備が重要であるとしている。

物資等の備蓄・輸送等については、今回燃料が不足し、災害対応に支障を来したことから、燃料供給、物資等の輸送等について民間企業等と協定を締結する等、備蓄しておくべき物資の品目、数量等を事前に検討す

べきとしている。

検討会委員からは、自治体備蓄の在庫管理及び輸送手段に係るシステムの構築や、津波浸水の影響を受けない備蓄場所かどうかの点検も重要な意見があり、津波浸水予想地域住民に対し、高台の避難所に非常持出し品を預けるシステムの検討も行うべきであるとしている。

都道府県等の区域を越えた災害時の相互応援協定の締結については、

平成22年4月1日現在、市区町村1、750団体のうち1、571団体（89・8％）が相互応援協定を締結しており、このうち、他の都道府県の市区町村との協定締結は820団体が行っているが、災害に備え、多種・多様な団体との応援協定を検討していく必要があるとしている。

住民の防災意識向上のための普及啓発については、津波は第一波よりも第二波以降の方が大きくなる可能性があること等、正確な知識の普及を始めとした、防災教育への取組を一層推進することとしている。

最後に、地域防災計画について、シンクタンクに作成してもらう自治体が多いが、担当者が関わり、検討過程を目的の当たりすることに価値があるとし、また、地域防災計画の策定・見直しにあたっては、時系列災害対応の明示や、業務の優先順位の設定等、実効性のあるものにする必要があるとしている。

平成22年4月1日現在、市区町村1、750団体のうち1、571団体（89・8％）が相互応援協定を締結しており、このうち、他の都道府県の市区町村との協定締結は820団体が行っているが、災害に備え、多種・多様な団体との応援協定を検討していく必要があるとしている。

住民の防災意識向上のための普及啓発については、津波は第一波よりも第二波以降の方が大きくなる可能性があること等、正確な知識の普及を始めとした、防災教育への取組を一層推進することとしている。

最後に、地域防災計画について、シンクタンクに作成してもらう自治体が多いが、担当者が関わり、検討過程を目的の当たりすることに価値があるとし、また、地域防災計画の策定・見直しにあたっては、時系列災害対応の明示や、業務の優先順位の設定等、実効性のあるものにする必要があるとしている。

◎ 町村週報のご購読 ◎

「町村週報」の購読を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール(kouhou@zck.or.jp)にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。

★年間購読料1,500円(送料込み)

★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

新刊紹介

『緑の分権改革』

あるものを生かす地域力創造

椎川忍・著

学芸出版社 定価2,300円(税別)

「元氣な集落（細胞）が多ければ多いほど、国・都道府県・市町村（臓器や身体）が元氣になる」―魅力を兼ね備えた集落には「ひと」が集まってくる。そこで老人が、若者が、よそ者が、無理をすることなく支え合い、それぞれの知識や良さを存分に発揮し、その地域の「もの」を生かしながら、安心して暮らす。

本書は、「細胞」の実際の取り組み例や、読者が自分のケースに合わせた思索をめぐらせるための「力ギ」をわかりやすく示すことで、そんな温かい「絆」で結ばれた社会を実現するきっかけを与えてくれる一冊である。

年を重ねるにつれ、不安が増す現代日本社会を、安心と幸せが増す社会に変えるためには、そんな温かい「絆」が不可欠であろう。

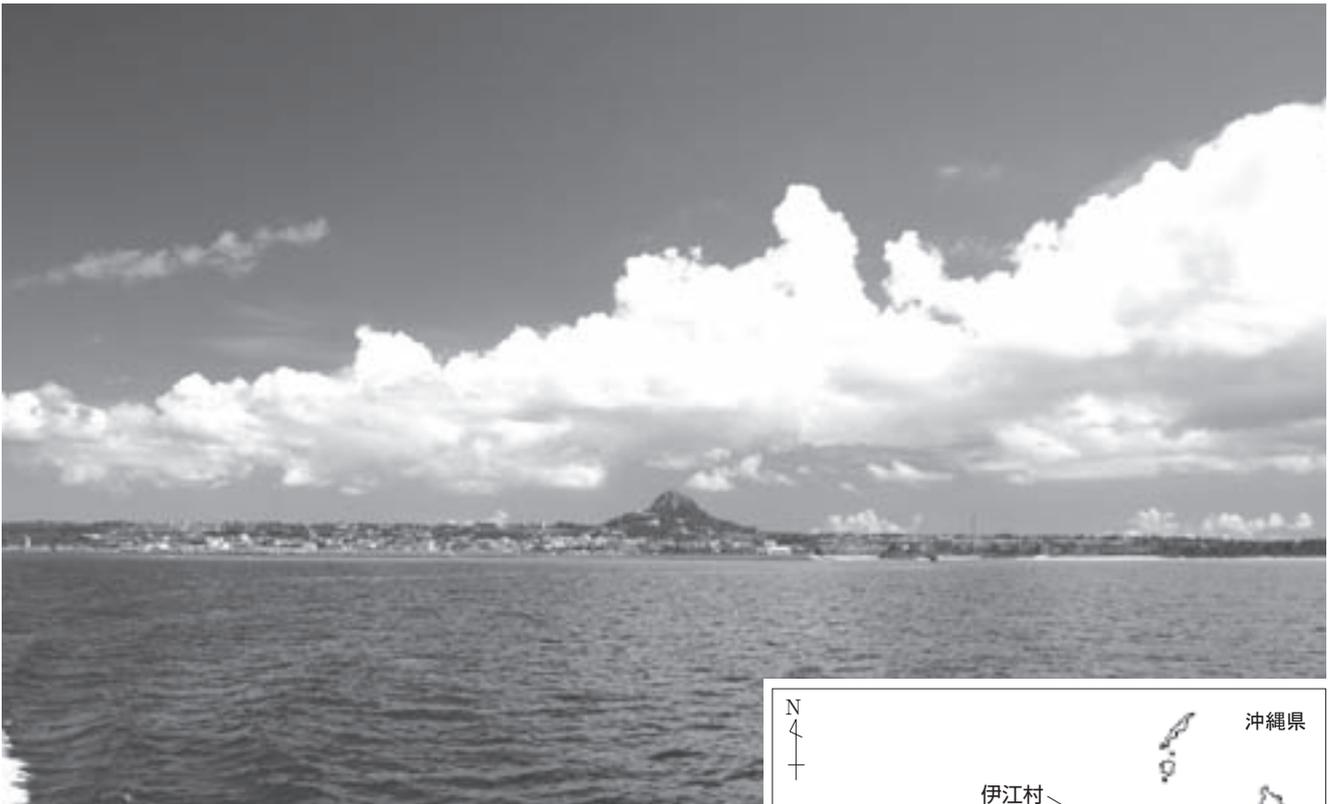


フォーラム

地域資源を活かした活性化策

現地レポート

# 「夕日とロマンのフラワーアイランド」 ～自主自立の村づくりを目指す島～



△伊江島遠景



## 沖縄県 <sup>い え ぞん</sup> 伊江村

### 私の住む伊江村

伊江村は、沖縄本島北部の本部半島の北西9kmの位置にあり、人口約4900人の住む一島一村の村です。古くから「イヅマタツチュー(城山)とジーマミ(落花生)」で知られています。北東側には伊是名島、伊平屋島が、南西側には遠く慶良間列島が望めます。島の輪郭はほぼ楕円形状で東西8.4km、南北3km、総面積は22.77km<sup>2</sup>です。北海岸は約60mの断崖絶壁が連なり、南側にかけて緩傾斜の地形となっています。

南海岸は、ほとんど砂浜となっていて、島の中央やや東寄りに標高172mの城山がそびえ村民を温かく見守っています。この山の眺望は、かつて沖縄八景の第1位を誇り、その山ろくから海岸にかけては平地で1250haの耕地が拓け、8つの集落で村を形成しています。そのうち、6集落は城山の南側から東西に密集し、他の2集落は北西と西南端にあります。島の地質は、琉球石灰岩土壌からなる弱アルカリ性に属し、有機物腐食に富まず畑地としての耕作は容易ですが、保水力は乏しい地質です。気候は、亜熱帯性で平均気温23℃の暖かく住みやすい気候となっ

フォーラム

＜伊江村へは、2席のフェリーが就航



ています。伊江島へは伊江村船舶の2隻のカーフェリーが就航し、利便性が高く、年間13万人余の観光客が訪れる賑わいのある島です。3月には新造船フェリーの運航も開始し、より良い船旅を皆様へ提供できま



―農業―  
本村は、農業振興を主軸とした第1次産業を中心に村づくりの展開を図っていて、多様な品目の農産物が生産されています。比較的平坦な地形で、花き栽培（主に輪菊）、葉タバコ、さとうきび、野菜、島らっきょう、果樹等が栽培されています。平成12年に電照菊、平成15年にとうが



△H15年とうがんと拠点産地に指定を受けている

ます。昨年には「伊江村花き選別施設」が建設され、花き農家の労働力軽減につながり生産性の向上や、新規雇用の拡大を含め花き生産の振興に大きく寄与する施設であることが

ら、平成19年に島らっきょうが沖縄県から拠点産地の指定を受けています。中でも輪菊の生産は作付面積で3番目、出荷合計額では最も高い品目となっています。沖縄県内でも生産額トップとして重要産地として位置づけられていて花き産地の先導的役割を果たしています。

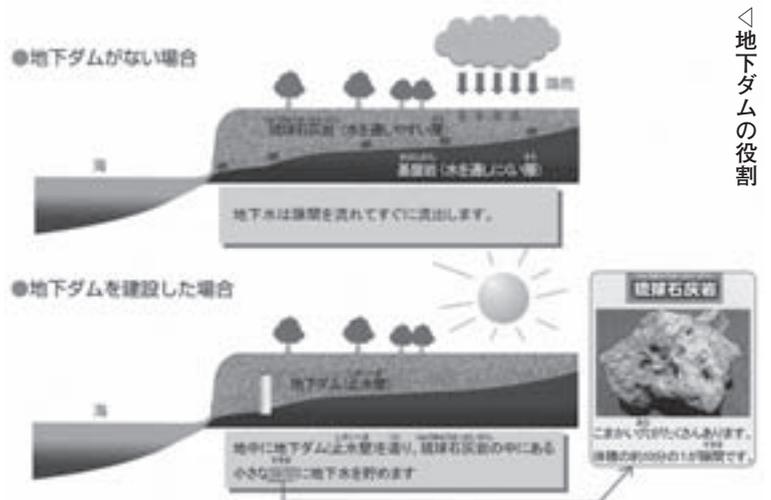
本村では、畑作に必要な用水は降雨と既設の溜池に依存せざるを得なく十分な用水手当がなされていないことから農業生産が不安定であり、農業振興の妨げとなりました。この慢性的な農業用水の不足を解消するため地下ダムの工事が進められています。地下ダムを新設すると



更なる農業生産の向上が期待されます。

ら、更なる地域の活性化が期待されます。又、さとうきびの含蜜糖を製造する「伊江村黒糖工場」も建設されました。2004年に農家のさとうきび離れに伴う原料不足から旧製糖工場が閉鎖し、沖縄本島内の工場に海上輸送していました。輸送コストが高く、生産者から村内での工場設置を要望する声があがり建設にいたりしました。さとうきびを中心とした循環型農業の再構築と地域経済の発展に大きく期待されます。又、国営かんがい排水事業として地下ダムの工事が進められていて、更なる農業生産の向上が期待されます。

＜地下ダムの役割



―地下ダムとは―  
地下水の流路に止水壁を築造し、琉球石灰岩の隙間に水をためる施設です。畑地や、道路下に造成された後は原型復旧されるため、これまで同様の土地利用が可能です。利用法は貯蓄された地下水をポンプでくみ上げ、貯水タンクに貯めておき、必

もに、揚水機、用水路の整備を実施することにより、安定的なかんがい用水を確保し、農業経営の安定に資することを目的としています。

フォーラム

＜ソデイカ漁



要にに応じて確保場まで送水され作物にあわせた散水器具による散水ができません。

―漁業―

本村は四面海に囲まれ天然の漁礁が広がり恵まれた漁場が点在しており漁業も盛んな島です。しかし、水産業を取り巻く環境は年々厳しくなり、燃油の高騰や魚価の低迷で漁獲量は減少傾向にあります。ソデイカ漁は比較的安定しているため全体としては微減となっています。今後は、漁船の大型化等が進み安定して漁獲量と漁獲高を目指しています。

―畜産業―

本村の畜産は肉用牛が最も多く、年々多頭傾向にあります。主に子牛

産地として県内外からの評価も高く、セリ市も安定した価格で取引されています。さらに品質系統も沖縄県畜産共進会では常に上位を占め和牛産地「伊江島」として知られ、平成21年には県から拠点産地の指定を受けています。又、伊江村で誕生した種雄牛が歴代最高成績で県認定種雄牛になるなど、肉用牛産地としての沖縄ブランドの普及推進に大きく貢献しています。今後、堆肥センターの整備により耕畜連携による地域資源保全型農業の確立に取り組んでいきます。



▷牛セリの様子

―産業から開発される特産品の数―

前述の村の産品を使用し、数々の特産品が生まれました。県内では伊江島と言えばジーマミ（落花生）が有名です。ジーマミを使った数々の特産品。沖縄料理定番のジューシー（炊き込みご飯）にイカ墨をまぜて作る「イカ墨ジューシーの素」や、「イカ墨餃子黒ちゃん」伊江島牛を使った「ビーフジャーキー」や、ハンバーグ。島の北海岸の波打ち際から湧く真水を使用した「白炭酸飲料「イエソーダ」等。主要産業からだけでなく天然の資源を利用した特産品を生み出しています。

―初の地酒

「イエラムサンタマリア」誕生―

昨年「伊江島蒸留所」が開所しました。蒸留所では村内で収穫されたさとうきびのしぼり汁のみを使ったラム酒を製造しています。この工場は、元々は企業がさとうきびを原料とした自動車向けバイオエタノールの生産実証実験を行っていたバイオ燃料工場だったものです。実験を終えて村へ譲渡され、有効活用を検討したところ、設備をほぼそのまま転用できることからラム酒の製造を決めました。蒸留器を新設するなど一部改修を施し、新工場を完成させま

した。村内初の蒸留所として稼働しています。

伊江島の誇るものの一つであるテップウユリを、ヨーロッパの人達はマリアの花として愛されています。それと、母なる神・聖母マリアの名前から「イエラムサンタマリア」と名付けました。大地から授かった大きな愛に包まれたラム酒です。南国の太陽をめいっぱい浴びた伊江島のさとうきびのしぼり汁のみを使い、単式蒸留器で仕込み、じっくり熟成させたアグリコールラムです。ラム酒は2種類製造していて、オーク樽でじっくりと熟成させたふくよ



▷初の地酒「イエラムサンタマリア」誕生

フォーラム

かな樽の香りの「イエラムサンタマリア・ゴールド」とさわやかなさとうきびの甘い香りが新鮮な「イエラムサンタマリア・クリスタル」の2種類です。ストリートで、オンザロットでいただく他に、こちらもまた大好評の伊江島発の告白飲料「イエロード」で割って召し上がっていたたくのも格別です。昨年7月の販売開始から約1万本を売上げ、県知事賞を始め数々の賞を受賞するなど高い評価を受けています。

このように、産地の作物や天然資源を使い数々の特産品を村内一丸となって産み出しています。

学び創造する未来を目指して  
〜教育・芸能文化〜

―学校教育の充実―

幼稚園2園、小学校2校、中学校1校の学校教育施設があります。

高校を有しない本村では、ほとんどの生徒が中学卒業と同時に親元を離れ本島内の高校へ進学します。将来を担う児童、生徒が心身共に健全で、勉強、スポーツに励むよう小・中学校にパソコンの導入や外国語指導手の採用など教育環境の整備が整っています。小さな島であるがゆえに横の繋がりも深く、学校、家庭、

地域が一体となって基礎学力の向上、社会生活の指導に努めています。

―芸能文化の保存・継承―

芸能文化のレベルの高い島として知られ、古くから沖縄各地の民謡や本土の芸能を積極的に学び、さらに島独特の個性豊かな芸能として発達しています。



▷芸能文化組踊り「忠臣蔵」の一幕

「伊江島の村踊」は国の重要無形民俗文化財に指定され、先人の遺した貴重な文化遺産として、村ぐるみで保存・伝承されています。村踊は、琉球王朝時代に、伊江王子のお供をしていた島の若者が習い覚えてきた「本土風芸能」と沖縄本島や先島から伝承してきた「沖縄芸能」、島で創作された「独自の芸能」に分けることができます。島には、数多い村踊を始め、独特な民謡、琉球古典音楽を取り入れ、沖縄風にアレンジした組踊「忠臣蔵」が県内で唯一、伊江島に保存伝承されています。この「忠臣蔵」は平成22年に県の組踊りが、ユネスコ無形文化遺産代表一覧表に記載され、地方に伝わる組踊りを代表して、国立劇場おきなわにて公演しました。村踊りは毎年11月に村内8区の自治会による輪番制で開催される伊江村民俗芸能発表会で披露されます。

このような芸能文化は小中学校教育の一環でも取り入れられ、地域の指導者による指導が行われ、学校、家庭、地域が一体となる教育、保存継承がされています。

―社会教育の充実―

本村は、社会教育活動が盛んで、多くの団体が結成され、独自の活動

を展開しています。青年会や婦人会他、多くの団体があり、学習活動、文化活動、スポーツレクリエーションなど、年間を通して活動が行われています。特にスポーツを通しての地域づくり、健康づくり、体力づくりが盛んであり、沖縄県国頭郡陸上大会においては、2年連続の男子、女子、壮年、優勝の完全優勝、6年連続の総合優勝を達成する等、老若男女問わずスポーツが盛んな村です。

観光地としての伊江島  
〜民泊事業・イベント〜

本部港からフェリーで30分という利便性の良さから、これまでは日帰りの観光客が中心でした。このままでは島への経済効果が薄いということから、平成15年度から始まったのが民泊（民家体験泊）です。

島の民家でホームステイを体験し、農家や漁業者の仕事を手伝ったり、沖縄料理を学んだりという内容の修学旅行の受け入れです。畑仕事や漁を手伝いながら受け入れ民家と絆を深めるプログラムは、大きな反響を呼び、今では全国各地、国外を含め年間3万人以上の旅行者が民泊で訪れるようになりました。それに

フォーラム

◁民泊見送りの様子



加え民泊生が島でおみやげを買ったり、おやつや飲み物を買ったりしますから、民泊の経済的効果は計り知れません。また、ホームステイですから事業経費もさほどかかりません。食事は普段と同じものですし、バスなどを使って学生たちを観光に連れていってあげる必要もないわけです。

又、村には高校を有しないため、民泊の受け入れ先は本島などに渡って下宿や寮で生活している高校生や大学生を持つ家を中心です。民泊生を其の息子、娘と思ひ接する事で、伊江島の人の心の温かさにふれ島を出発します。民泊生を送り出す際に

は「さよなら」ではなく「いつてらっしゃい」「いつでも戻っておいで」という思いをこめ見送ります。島を離れてからの交流も続き、リピーターとして島に戻ってくる方も数多くいらっしゃいます。

このように、島の名所や観光地を巡る旅行ではなく、島民と触れ合うことをメインとした旅行プログラムが、島の一大事業に発展し、平成18年度「地域づくり総務大臣賞」を受賞しました。

こういった民泊事業だけではなく、イベント目当てで島を訪れる方



▷20万球100万輪のテッポウユリが一面に咲く「ゆり祭り」

も多くいらっしゃいます。4月の第3土曜日からゴールデンウィークにかけてリリーフィールド公園において日本で一番早いゆり祭りが開催されています。フラワーアイランド伊江島へ毎年約3万人の花見客が来村し、86000㎡の敷地に20万球100万輪のテッポウユリが辺り一面に咲き、伊江島北海岸の自然と調和した景観を楽しめます。ゆり祭りを初め、伊江島一周マラソン、1000種類のハイビスカスが咲き誇る、ハイビスカス祭り等、様々なイベントが開催されています。

沖繩本島から30分という利便性の高さ、自然資源、人の温かさ、イベント、それらを全て活用することによって、年間13万人余の観光客が訪れる賑わいのある島を持続し、今後はさらに観光人数を増やす目標を掲げています。

終わりに

伊江村は沖縄県島嶼町村制度が施工された1908年に発足し、2008年に村制100周年を迎えました。幾多の歴史と村民のたゆまぬ努力によって、一世紀にわたる「一島一村」のゆるぎない自治を確立し、輝かしい歴史を歩んできました。

我々の先達は、貧困や戦禍・米軍統治から本土復帰・急速な本土化と基地問題など様々な課題に直面しながらも、常に前向きに村の発展と子供の教育に力を注ぎ、家族や祖先を大切にしながら今日の礎を築きあげてきました。

村制100周年を経た今後、村が歩んだ確かな歴史に思いをはせ、自主自立の村づくりを目指すとともに「継承」「調和」「未来」をキーワードに、さらなる飛躍に向かい邁進します。

(伊江村長 大城勝正)



▷一島一村の伊江島

情 報

平成24年度 第1回

「市町村長特別セミナー」を開催

市町村アカデミー

市町村アカデミー(市町村職員中央研修所 鈴木 正明 学長)では、市町村長の皆様を対象に、平成24年4月23日～24日の日程で、「市町村長特別セミナー・地域経営塾」を下記のとおり開催いたします。市町村が直面している重要課題を取り上げ、実施するものです。

4月24日(火)

9:00～10:30

「災害対応力の強化」(仮)

京都大学防災研究所

巨大災害研究センター教授

林 春男氏

10:45～12:05

「日本の政治を読む」(仮)

読売新聞特別編集委員

橋本 五郎氏

12:05～12:10 閉講のことば

※講演の内容等は、一部変更になる場合があります。

代理として副市区町村長等の皆様のご参加も可能となっておりますので、多くの皆様方のご参加をお待ちしております。なお、同セミナーの講師と講演テーマは次のとおり予定しております。

4月23日(月)

13:15～13:25

開講のことば、日程説明

13:30～15:00

「地方自治制度改革の現状と展望」

総務省自治行政局長

久元 喜造氏

15:15～16:15

「心に残る俳優・人生を学ぶ舞台」

せたがや文化財団副理事長、元NHK副会長

永井 多恵子氏

16:30～17:20

申し込みのご案内

ピアノリスト 高橋 多佳子氏

平成24年度より自治大学に新設した「新時代・公共政策コース」についてご案内致します。

本コースについては、東日本大震災の発災で地方公共団体に、危機管理体制の強化や今後の復興戦略、地方分権改革の進展など、新たな課題が出てくることを踏まえ、震災後の政策を展開する上で活躍できる地方公共団体の幹部候補職員の育成に資することを目的として新設することとしたものです。

〔平成24年5月16日から31日までの間実施〕

私どもとしては、諸課題に対応した講師陣を揃えることとして鋭意調整して参りましたが、現時点で、下記の課目について、我が国を代表する方々が講師として内定しておりますので、ご案内致します。〔全体で19課目中11課目内定〕

是非、本コースの趣旨・内容をご理解頂き、貴団体の職員の研修受講について、ご検討頂ければ幸いです。〔推薦受付延長期間平成24年3月30日(金)まで〕

また、

「地方分権改革の課題と展望」西尾 勝先生〔5月16日(水)13時から16時50分予定〕

「東日本大震災を踏まえた危機管理体制の強化」河田 恵昭 先生〔5月18日(金)13時から15時30分予定〕

この2つの講義については特別講演として行うこととし、全国の町村長、副町村長様でのご関心のある方におかれても聴講できることとしましたので、あわせてご案内致します。

〔聴講をご希望の場合は、自治大学校教務部 電話番号 0421544014502 までお願い致します。〕

平成24年度 自治大学校新設「新時代・公共政策コース」について

総務省自治大学校

・地方分権改革の課題と展望

西尾 勝 第30次地方制度調査会会長・(財)東京市政調査会理事長

・東日本大震災を踏まえた危機管理体制の強化

河田 恵昭 東日本大震災復興構想会議委員・関西大学社会安全学部長・教授

・復興とまちづくり戦略(ハード系)

中林 一樹 明治大学大学院特任教授

・復興とまちづくり戦略(ソフト系)

藻谷 浩介 (株)日本総合研究所 調査部

・災害危機管理

山本 正徳 岩手県宮古市長

・地域観光政策

溝畑 宏 観光庁長官

・行政経営の理論と実践

辻 琢也 一橋大学大学院教授

・政策形成の手續きと戦略

岡本 薫 政策研究大学院大学教授

・地域医療の課題と対策

梶井 英治 自治医科大学地域医療学セ

ンター長

・住民自治とコミュニティ

日高 昭夫 山梨学院大学大学院教授

・新時代の人事管理

稲継 裕昭 早稲田大学大学院教授

※講義名称はいずれも現時点の仮称です。また、講師についても変更する場合があります。

「お問い合わせ先」

総務省自治大学校教務部

住所：〒190-1858-1

立川市緑町10番地の1

電話：0421544014502(直通)

FAX：04215440145005

Mail: jidai-kyoumu@soumu.go.jp

記

随 想

## 『想定外』

宮城県町村会長  
利府町 町長 鈴木勝雄

私の生まれ育った利府町は、宮城県のほぼ中央に位置し、「杜の都仙台市」、「港町 塩竈市」、「史都多賀城市」、「日本三景 松島町」に接する、海と山に囲まれた自然豊かな町です。

人口統計を取り始めた昭和21年度の人口は7、422人でしたが、政令指定都市である仙台市に隣接していることや、商業集積による雇用の場の創出、高速交通網の整備などによって利便性が向上し、平成23年5月には35、000人を超え、少しずつではあります但人口が増加している穏やかで住みやすい町です。

2011年3月11日 午後2時46分、そんな我がふる里を激しい揺れが襲いました。

宮城県では、30年以内の近い将来、99%の確率で発生すると予想されていた宮城県沖地震に備え、1978

年6月12日に発生した宮城県沖地震、2008年6月14日に発生した宮城・岩手内陸地震など、過去に発生した災害を参考に、防災基盤の整備をはじめとし、災害発生時の初動・応急対策など防災体制の充実・強化が図られておりました。

我が町でも、町民の生命と財産を守るため、「安心・安全なまちづくり」を重点施策の一つに掲げ、有事に備えた自主防災組織の育成、防災備蓄食糧や防災資機材の整備、防災無線の配置などに努めてまいりましたので、防災力は格段に向上していたはずでありました。

しかし、東日本大震災では、津波の波高が10mを超え、本町でも最大3・1mの津波が押し寄せたことから、沿岸部家屋の浸水、養殖施設や漁港施設の被害に加え、係留していた漁船が打ち上げられたほか、国道

45号が寸断されました。

また、震度6弱の地震により、多くの家屋が被災し避難を余儀なくされたことや、公共交通網のマヒ、道路施設の損壊による帰宅困難者の発生、さらには、走行中の新幹線が町内で緊急停車したこと、乗客の方々が役場庁舎に避難するなど、想定していなかった多くの避難者が避難所に身を寄せました。

さらに、電気、水道、ガス、電話等ライフラインの復旧、灯油、ガソリンなどの燃料の確保など、防災計画にはうたっていない事態の発生に右往左往したところです。

今回の大震災は、地震の規模、津波、死者を含めた被害者数、ライフラインの寸断、福島県原発事故など、これまで様々な機関が想定していた規模をはるかに超えるものでした。

よく「想定外」という言葉は、行政の逃げ言葉であると言われるのが、専門家の方々でさえ見できなかった、このように巨大で広範囲におよぶ地震の発生を誰が予想していたでしょうか？

今後、防災について考える際には、今回の大震災を教訓に、自然の破壊力は人間の想像をはるかに超えるものであり、災害の発生は避けられない

ものであることを前提とすることは当然のことですが、それを完全に防ぐための施設、組織などを備えることは不可能であるということをも十分認識したうえで考えなければなりません。

そのため、今まで以上に産学官の連携を強化し、有事にはそれぞれができる分野での役割分担を明確にするなど、協力的体制づくりの強化を図るとともに、限られた予算の中で、いかに効率的に災害を軽減できるかについて、検討していく必要があるものと考えます。

今後、復興には長い時間を要し、幾多の困難に直面することが予想されますが、町民とともに一人ひとりが持てる力と英知を結集し、先人が築き上げてきたまちの再生にまず最優先で取り組みなければなりません。そして、一日も早い復興を成し遂げ、活力と魅力を備えた利府町を次の世代につないでいくことが、私たちに課せられた使命ではないかと考えております。

この度の東日本大震災におきまして、震災発生直後から物心両面にわたり多大なるご支援とご協力を頂戴いたしました皆様に対しまして、この紙面をお借りし深く感謝申し上げます。